



区民と力を合わせ
平和くらし

守る区政を

新年おめでとうございます。

昨年のノーベル平和賞は、核兵器禁止条約実現に奔走した国際NGOに贈られました。禁止条約は、昨年7月に国連で122か国の賛成多数で採択されました。ところが日本政府は核保有国と歩調を合わせて反対しています。今こそ唯一の被爆国として核兵器の禁止と廃絶を求める世界の流れに合流することが求められています。

また安倍政権は戦争法など違憲立法を強行し、平和と立憲主義を踏みにじり憲法改悪をねらっていますが、国民からは「9条改悪NO」の声が大きくひろがっています。

経済においてはアベノミクスによる増税、社会保障削減、雇用の破壊などにより格差と貧困が拡大しています。こうした中で区民の願いは、「くらし、福祉、営業を守る区政」です。区長が進める池袋駅を中心とした大企業優先の区政をストップし、税・保険料の負担軽減、高齢者や子育て支援、教育、防災、中小企業・商店街支援策などに力を注ぐ区政に転換しなければなりません。

日本共産党は、みなさんと力を合わせて平和を守り、税金の使い方を福祉、くらし最優先に変えるため全力をつくします。

17年第4回
定例区議会

第4回定例会は11月15日から12月5日の日程で開催されました。一般質問には、かきうち信行議員、渡辺くみ子議員が、区長のトップダウンの区政をストップさせ、区民の命と暮らしを守る立場から、ただしました。

区民からは「生活保護基準の引き下げを行わないように国に意見書の提出を求める陳情」が出され、区議団は採択のため、全力を挙げました。区長から提出された条例や、補正予算などは17件、区民の立場で審査に臨み、賛成しました。

特養ホームの区内増設 前進へ

区は、第4回定例会で、西巣鴨地域への特別養護老人ホームの整備と今後の整備目標について報告をしました。具体的には、旧朝日中学校跡地に120床を整備するとし、地域説明会等を行うことになりました。

日本共産党区議団は、これまで区内建設と増設計画の策定を求めてきましたが、やっと計画が公表されたのは、一歩前進

です。

しかし、2017年6月現在の待機者数は557名(うちAランク248名)です。待機者数からみると、まだまだ不十分です。区議団は、住み慣れた地域で、必要な介護が安心して受けられるために、引き続き区内で、需要に見合った特養ホームの増設のために全力を尽くします。

就学援助入学支度金 増額

就学援助・入学支度金が今春、入学者より小学校は23,890円から40,600円に、中学校は26,860円から47,400円に大幅増額されます。

今定例会の補正予算の中で、入学前支給される中学校増額分が計上されました。

これまで17年第2回定例会で森とおる議員が、第3回定例会で清水みちこ議員が区民の切実な声を議会へ届け、粘り強く改善を求めてきたのを受けた結果で、大きな前進です。

中学校の入学前支給はすでに2017年より実現し、小学校は2019年から入学前支給をはじめることになっています。

区議団はこれからも、子育て支援施策のさらなる拡充を求めています。



区長のトップダウンによる 無計画な投資事業よりも 予算は住民のために

かきうち信行議員が一般質問

予算編成の基本方針について

かきうち議員は、まず、区民生活にゆとりと潤いが生まれているとの区長の認識は、区民意識とかけ離れており、改めて区民生活改善をすすめることを区政運営の最前提とすべきと質しました。そして、莫大な経費がかかる池袋中心の不要不急の投資よりも予算の基本を区民の実情や需要に見合うように編成すべきと求めました。

これに対し、区長は、基本的な姿勢は、「区民生活を守ること」「区民サービスを向上させる」とあわせ「魅力ある街づくりを推進すること」とのべ池袋中心の大型開発をすすめることを強調しました。

無計画な開発への投資と財政運営について

かきうち議員は、基本計画になく、実施計画にもない池袋西口公園の整備、低速電動バスの導入、池袋保健所移転計画などの投資事業が、区長の独断構想で、財源の裏付けもなくすすめられていることを厳しく追求。選ばれる都市、魅力ある街づくり、オリンピック、文化、観光の拠点など次々とバラ色の未来像を口実にした行き当たりばったりの計画をすすめたら、区財

政は破たんし、暮らし福祉が削られ、区民はますます苦しめられることになると質問しました。

これに区長は、国際アート・カルチャー都市の実現のため、今しかできない事業としてすすめていく考えを明らかにしました。

また、「池袋保健所移転計画は唐突の構想。わずか築19年の建物であり、一等地の区有財産を早く売却する目的で、それも17億円もかかる仮移転までして、大企業の開発の手助けする移転は看過できない」と、再検討を求めました。

予算に反映すべき具体的施策

かきうち議員は、具体的施策として①学校の改築・改修計画について②商店街支援について③保育行政の拡充について三点を取り上げ、来年度予算に反映すべきと質しました。長崎・椎名町の商店街は、補助172号特定整備路線で、商店街が分断され大きな打撃を受けることから、立ち退きを迫られている商店に対して、代替地の斡旋、相談など具体的支援策を求めました。



区民の暮らしが第一、 社会保障優先の区政を進めよ

渡辺くみ子議員が一般質問

国民健康保険料の引き下げに全力をあげよ

国保の都道府県単位化が来年度から実施されます。都が9月に示した保険料の試算によると2017年度の一人当たりの年間平均保険料109,115円が143,000円と1.25倍もの値上げとなります。

渡辺議員は「保険料を上げないため、区長会などあらゆる手段を講じて国や都に財政支援を強く求めよ」と質しました。区長は「国、都に強く要望する」と答弁。さらに渡辺議員は都が進めるとしている保険料徴収強化策について「都に撤回を求めるべき」と追及。しかし区長は拒否しました。

誰もが利用できる介護保険制度を

昨年度から要支援の介護予防・生活支援サービス事業が保険給付から外され総合事業となりました。しかし、実質単価が下がり、総合事業をやめる事業者が増加。渡辺議員は「事業所の撤退で介護支援が受けられない区民が困っている。実態を調査し対策を」と質しました。しかし区長は「調査はしない」と答弁。

次に、現在検討中の選択的介護について「低所得者は利用できない。検討をやめるべき」と追及。さらに保険料や利用料に跳ね返らない介護報酬のアップを国に求めるよう質しましたが、区長はともに拒否しました。

生活保護の入浴券60枚の復活について「検討する」と答弁

生活保護基準額の5年ごとの見直しが行われます。級地の変更、有子世帯の扶助、医療扶助、母子加算、冬季加算等の見直しも挙げられています。渡辺議員は「生活保護制度は社会保障の根幹で、全ての福祉制度に影響するもの」と指摘し、「今回の見直しは生活保護費引き下げにつながる。国に撤回を求めよ」と質しました。しかし区長は「国で十分な議論が」と答弁。

次に渡辺議員は30枚に削減されたままの入浴券について「東京都も都区財調で入浴券60枚支給の措置を行っている。60枚への復活を」と追及。区は「必要性が高ければ拡充を含め検討する」と答弁しました。



常任委員会の審査

総務委員会

子どもの権利委員会について

総務委員会で、豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が審査されました。これは三つの附属機関が新設されることに伴うもので、その中のひとつに「子どもの権利委員会」があります。

「子どもの権利委員会」は、2006年施行の「豊島区子どもの権利に関する条例」で規定されながら、自民党の強硬な反対によって11年間も設置されてきませんでした。

「豊島区子どもの権利に関する条例」は、1989年、国連総会で「子どもの権利条約」が採択、1994年に日本が批准した流れの中で施行され、子どもの権利保障、子どもの権利施策の推進などが明文化されています。

今回、自民党は「子どもの権利委員会は設置する必要がない」「子どもの権利に関する条例は、施行当初から反対」と表明、しかし反対の立場を取ると他の二つの附属機関にも反対となるので、本条例には賛成しました。

清水議員は「児童が権利の主体という理念が、2016年の児童福祉法改正で明確化されたのが今回の設置のきっかけだが、その見地ですっかりと議論を深めてほしい」と議案に賛成しました。

区民厚生委員会

生活保護基準の引き下げは、ますます貧困と格差を広げる

「生活保護基準の引き下げを行わないよう国に意見書の提出を求める陳情」が、区民厚生委員会（渡辺くみ子委員長）で審査されました。

儀武議員は、「生活保護基準の引き下げは、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を引き下げ、貧困と格差をますます拡大するもの」と指摘し「安倍内閣は、生活保護改悪を突破口に医療、介護、年金など社会保障の切り捨てをすすめてきたが、いま必要なのは、生活保護基準の引き上げである」と主張し、採択を求めました。

委員会審査では、社民党が採択を主張、民主ネットは当初「議論の推移を見守る」として継続を主張、継続が否決されると、自民、公明、都民ファーストの会としまなどと一緒に不採択としました。区民の願いに背を向けるものと言わざるを得ません。



都市整備委員会

空家活用条例について

今定例会に、新設条例として「空家活用条例」と「建物等の適正な維持管理を推進する条例」の一部改正する条例が提出され、都市整備委員会であわせて審査されました。

豊島区は、住宅の空家発生率が高いことから、空家の有効活用に関し必要な事項を定めて、利活用の促進と区民の多様なライフスタイルの実現としてシェアハウス（家族的な住まい方）の認定を行うこと。また、適正に維持管理されていない建物以外にも、空き地の管理やごみ屋敷等への所有者に対し、新たな強制力を持った条例を改正し、地域住民の生活環境の保全を図ろうというものです。

かきうち議員は、委員会審査で、「住宅対策について区は、公営住宅の建設はせず、家賃補助の拡充も不十分」と指摘。「空家の活用や対策を条例化するというのであれば、区民需要に応えた住宅対策を推進することが不可欠」と質しました。区は空家の利活用の条例化はその一歩前進となると答弁したので二つの条例案の可決に賛成しました。

子ども文教委員会

体育施設の指定管理

豊島区立体育施設の指定管理者の指定について、子ども文教委員会が審査されました。南長崎中央公園スポーツセンターの指定管理者を「アシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体」にするものです。これまでの「東京ドームグループ」から変更となります。小林議員は、事業者選定の理由の説明や、変更となって利用者への不利益や働く人の解雇などの不利益がないようにする対策を要求。理事者から、「プロポーザルの結果、10項目中8項目で最高点となり、地域の公衆浴場との連携や早期開館などによる利用者サービスの向上が期待できる」「働く人も希望すれば継続して雇用するなどの対策をとる」等の答弁があり議案に賛成しました。また小林議員は、指定管理の施設において事故が起きた時の責任の所在や対応についての問題点を指摘し、強く改善を求めました。



来年度はトリプル値上げ?! 負担増を許さない運動を 「国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料」

18年4月から、国民健康保険の制度が変わり「都道府県単位化」されます。新制度では、市区町村が国保料の決定や徴収を行う点では変わりません。しかし、都道府県が財政運営の主体となり、一括管理することになります。東京都が市区町村に負担させる金額を決め上納させる仕組みや「運営方針」などを通じ、医療費の抑制や保険料の徴収強化、さらには区市町村が保険料負担を軽くするために出している補助(一般財源の繰り入れ)をやめさせようとしています。その結果、保険料が高くなることが心配されていました。

東京都はようやく都道府県単位化にともなう保険料の試算を公表しました。11月21日東京都国民健康保険運営協議会に示された試算によると、一人当たり保険料が2016年度11万8000円から15万2000円へと1.3倍(全都平均)、3万4000円もの値上げとなることがわかりました。

》》モデルケース (豊島区の試算より)

65歳単身、 年金収入200万円	現在 (年額)	83,921 円 ↓ 102,964 円
40代夫婦と子供2人、 給与年収400万円	現在 (年額)	485,034 円 ↓ 599,325 円

今でも高すぎる国保料で、「払いたくても払えない」と悲鳴が上がっています。区議団は、国や東京都への補助をさらに求めるとともに、一般財源の繰り入れなど区独自の補助の継続を求めています。23区特別区長会への申し入れも行いました。

後期高齢者保険料、介護保険料 値上げストップへ

18・19年度の後期高齢者保険料について東京都広域連合で検討されています。議会への説明によると、保険料算定案として均等割1400円増の43800円、所得割0.2ポイント増の9.27%、一人当たり平均保険料額は3129円の値上げです。議員協議会で渡辺くみ子議員は、「財政安定化基金を使い値上げを抑えることができる」と指摘。引き下げを求めました。

また、介護保険料についてはまだ数字は示されていません。区民厚生委員会で、儀武さとの議員が「基金を使って介護保険料の引き下げを」と求めたところ、区は「基金を活用する」と答弁しました。

国保、後期高齢、介護とも保険料負担増を許さない運動を強めていきましょう。

切実な要望を532項目、 区長へ18年度 予算要望申し入れ

2017年12月8日、日本共産党区議団は区長に対し2018年度予算要望申し入れを行いました。区議団は区内の各層・団体と懇談を行い、「2018年度豊島区政の取り組むべき課題と予算編成に関する要望書(第1次)」には532項目の要望項目にまとめました。

また、来年度は国民健康保険の都道府県単位化という大きな制度変更に伴い、保険料の大幅値上げが狙われています。区議団は、区民アンケートにも「これ以上の負担増に耐えられない」との声が多く寄せられたことを述べ、値上げしないためには、国や東京都へ財政支援を求めるとともに、豊島区独自の対策を強く求めました。



かきうち 信行

区議団団長
都市整備委員会委員、環境・清掃対策調査特別委員会委員長

☎3950-3675



小林 ひろみ

区議団副団長
子ども文教委員会委員、副都心開発調査特別委員会副委員長、行財政対策調査特別委員会委員

☎3955-8244



森 とおる

区議団幹事長
総務委員会委員、議会運営委員会副委員長、環境・清掃対策調査特別委員会委員

☎6912-0135



儀武 さとる

区議団副幹事長
区民厚生委員会委員、議会運営委員会委員、防災・震災対策調査特別委員会委員

☎3918-9458



渡辺 くみ子

区民厚生委員会委員長、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会委員

☎3971-1950



清水 みちこ

総務委員会委員、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会副委員長、副都心開発調査特別委員会小委員

☎6912-8679